「野辺山宇宙電波観測所　45m 電波望遠鏡外周フェンス」への広告募集

国立天文台野辺山宇宙電波観測所では、別添「大学共同利用機関法人自然科学研究機構広告掲載規程」及び「国立天文台広告掲載実施要領」（以下「規程等」という）に基づき、「野辺山 45m 電波望遠鏡外周フェンス」に掲載する広告を募集します。

１．広告を掲載する媒体

媒　　体：野辺山 45m 電波望遠鏡外周フェンス
掲 載 期 間：掲載開始の日から 1 年間
掲 載 箇 所：外周フェンス 35 か所
体　　裁：屋外広告用横断幕
※　掲載開始日は、掲載決定後、本台及び広告主で協議の上、決定します。

２．広告の規格、募集枠数及び広告掲載料等

掲 載 位 置：野辺山 45m 電波望遠鏡外周フェンス
規　　格：縦 80cm×横 380cm　メッシュターポリン生地（耐風仕様）
募 集 枠 数：掲載箇所Ａ：最大 4 枠（枠番号①～④）
　　掲載個所Ｂ：最大 31 枠（枠番号⑤～㉟）
広告掲載料：掲載箇所Ａ　1 枠当たり　年額 400,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
　　掲載個所Ｂ　1 枠当たり　年額 200,000 円（同上）
※　広告の詳細な掲載方法は、本台及び広告主で協議の上、決定します。

３．募集開始及び方法等

募 集 開 始：2025 年 4 月 11 日（金）
申 込 方 法：「広告掲載申込書」に広告図案、広告内容の説明及び広告主の会社概要を添付のうえ、6 に示す送付先に持参、郵送又は電子メール（電子データ）にて申込みください。
費 用 負 担：申し込みに要する費用は広告掲載申込者の負担とします。

４．広告掲出者の選定方法

・申し込まれた内容について本台にて掲載の可否判断を行ったうえで、掲載可能となった者から枠毎に先着順で広告主を決定します。
・希望の掲載箇所に選定されなかった申込者に対して、別の掲載箇所で同様の内容での掲載が

可能かを本台からお伺いすることがありますので、その際は協議等にご協力ください。

5. 留意事項

・屋外広告用横断幕の作成、設置及び修繕等に関する費用につきましては、広告主の負担とします。
・広告の掲載に際しては規程等を遵守するとともに、その責務を全うするようご留意ください。
・第三者から広告に関連して苦情の申立て又は損害賠償の請求等がなされた場合、広告主は自らの責任及び負担において解決していただく必要があります。

6．申込書送付先・問い合わせ先

住所：東京都三鷹市大沢 2-21-1
担当：国立天文台事務部研究推進課
電話：0422-34-3917　　e-mail：ken-kenkyu[at]dl.nao.ac.jp ※[at]は@に置き換えてください